

問1 最高裁判所に与えられた、法律や命令が憲法に適合しているかを判断する権限を何という？

1. 条約の承認 2. 違憲立法審査権 3. 法律の制定 4. 天皇の国事行為

問2 国会が二つの議院から構成される制度において、内閣総理大臣の指名や解散があることで国民の意見を反映させやすい、一方の議院を何という？

1. 参議院 2. 最高裁判所 3. 衆議院 4. 地方議会

問3 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？

1. 上告審 2. 第一審 3. 再審 4. 控訴審

問4 内閣総理大臣が任命・罷免する権限を持つ、内閣の構成メンバーを何という？

1. 参議院議員 2. 衆議院議員 3. 内閣総理大臣 4. 国務大臣

問5 民事裁判において、権利や利益の侵害を訴えて裁判を起こした側を何という？

1. 弁護人 2. 被告 3. 検察官 4. 原告

問6 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？

1. 国会審議 2. 閣議 3. 公聴会 4. 裁判官会議

問7 特別国会の最大の任務として、国会議員の中から選出される行政の長を何という？

1. 衆議院議長 2. 国務大臣 3. 最高裁判所長官 4. 内閣総理大臣

問8 衆議院が内閣に対して、その職務の遂行を認められないと意思表示する決議を何という？

1. 内閣不信任決議 2. 予算の議決 3. 条約の承認 4. 法律案の議決

問9 法律が有効になるために必要な、天皇が行う公的な周知の手続きを何という？

1. 改正 2. 公布 3. 施行 4. 制定

問10 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？

1. 衆議院議長 2. 内閣総理大臣 3. 国務大臣 4. 最高裁判所長官

問11 国会で定められた法律に基づいて、実際に国政を運営する機関を何という？

1. 国会 2. 内閣府 3. 裁判所 4. 内閣

問12 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？

1. 出席議員の過半数 2. 総議員の過半数 3. 総議員の3分の2以上 4. 出席議員の3分の2以上

問13 裁判官が職務上の義務に違反した場合に、国会議員によって構成される辞めさせるかどうかを判断する機関を何という？

1. 最高裁判所 2. 高等裁判所 3. 家庭裁判所 4. 弾劾裁判所

問14 国務大臣の資格として定められている、現役の軍人ではない人を指す用語を何という？

1. 職業軍人 2. 文民 3. 政治家 4. 公務員

問15 裁判所が自ら積極的に法律を審査するのではなく、実際の裁判において具体的に争われている事件についてのみ審査を行う仕組みを何という？

1. 司法消極主義 2. 憲法改正 3. 違憲判決 4. 付随的違憲審査制

答え合わせ・解説

問1	答え 2 違憲立法審査権	最高裁判所は、司法権の長として「憲法の番人」と呼ばれます。国会で成立した法律であっても、違憲であると判断すればその効力を否定できます。この強大な権限により、民主主義の中での立憲主義が守られ、人権が保障されます。
問2	答え 3 衆議院	衆議院は議員の任期が4年と短く、途中で解散が行われる可能性があるため、その時々国民の意思を迅速に国会に伝えることができます。また、予算の議決や内閣総理大臣の指名などにおいて、参議院よりも優先される「衆議院の優越」という強い権限が与えられています。
問3	答え 4 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問4	答え 4 国務大臣	内閣総理大臣は、国務大臣を自由に任命したり罷免したりすることができます。国務大臣は、総理大臣のもとで各行政部門を担当し、内閣として行政方針を決定します。
問5	答え 4 原告	民事裁判は、「原告」と「被告」という対等な立場の当事者が争う仕組みです。原告は訴える側であり、被告は訴えられた側を指します。裁判官は、提出された証拠や主張を聞いて、どちらの言い分が正しいかを判断します。
問6	答え 2 閣議	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。
問7	答え 4 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会の議決によって国会議員の中から指名されます。衆議院と参議院で指名が異なる場合は、両院協議会を開いても意見が一致しないときや、衆議院の指名が優先される「衆議院の優越」という仕組みが適用されます。選ばれた首相は国務大臣を任命し、内閣を組織します。
問8	答え 1 内閣不信任決議	衆議院のみが持つ権限で、内閣の運営が不適切であると判断された際に可決されます。可決された場合、内閣は10日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職しなければなりません。これにより国会は内閣をコントロールし、政治の責任を明確にする役割を果たしています。
問9	答え 2 公布	公布とは、国会で議決された内閣が受け取った法律を、国民に対して「このような法ができた」と公的に知らせることです。日本国憲法では天皇が国事行為としてこれを行います。予算は国の活動方針であり法律とは性質が異なるため、この公布という手続きを経ることなく、国会での議決をもって成立となります。
問10	答え 3 国務大臣	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければなりません。また、文民でなければならないという制限もあります。
問11	答え 4 内閣	内閣は、行政権を担う国家機関です。内閣総理大臣を長とし、その選んだ国務大臣によって構成されます。主な仕事は、法律を執行し、国政を運営することのほか、予算の作成や外交関係の処理、条約の締結など多岐にわたります。国会に対して連帯して責任を負う「議院内閣制」をとっています。
問12	答え 4 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問13	答え 4 弾劾裁判所	弾劾裁判所は、衆議院と参議院から選ばれた国会議員で構成されています。この裁判所によって罷免の判決が下されると、その裁判官は職を失うことになります。
問14	答え 2 文民	「文民」とは、軍人以外の一般市民を指します。憲法第66条第2項により、内閣を構成する国務大臣はすべて文民でなければならないとされています。これにより軍部が直接政府の意思決定を支配することを阻止しています。
問15	答え 4 付随的違憲審査制	裁判所が特定の法律だけを切り出して審査するのではなく、具体的な裁判事件の解決に必要なときに、その事件に関連する法律が憲法に違反しているかを審査します。これを付随的違憲審査制と呼びます。